

2 4 柔道競技実施要項

1 期 日：令和6年8月24日(土)～8月25日(日)

2 会 場：男鹿市総合体育館

〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田 304 番地 Tel.0185-23-3040

- 令和6年8月24日(土) 9:00～9:20 開会式
9:30～15:30 競 技
- 令和6年8月25日(日) 9:00～10:30 競 技

3 競技区分：第51回東北総合スポーツ大会柔道競技
第78回国民スポーツ大会東北ブロック大会

4 競技種別及び参加人員

| 種 別 | 監 督 | 選 手 | 小 計 | 参加県 | 計 | 国スポ出場枠 |
|------|-----|-----|-----|-----|-----|--------|
| 成年男子 | 1 | 5 | 6 | 6 | 7 2 | 2 |
| 女 子 | 1 | 5 | 6 | 6 | | 2 |
| 少年男子 | 中 止 | | | | | 6 |

5 競技上の規定及び方法

(1) 競技規定

- ① 最新の「国際柔道連盟試合審判規定」で行う。
- ② 試合時間は4分とし、勝敗の決定基準は「一本」「技あり」「僅差」とする。「僅差」とは、双方の選手間に技による評価がない、または同等の場合、「指導」差が2以上あった場合に少ない選手を「僅差」による優勢勝ちとする。得点差がなく、かつ「指導」差が1以内の場合は「引き分け」とする。
- ③ チーム間の勝敗決定方法
ア 勝者数の多い方を勝ちとする。
イ アで同等の場合は、「一本勝ち」（それと同等の勝ちを含む）による勝者数の多いチームを勝ちとする。
ウ イで同等の場合は、「技あり」による勝利数の多いチームを勝ちとする。
エ ウで同等の場合は、引き分けとする。

(2) 試合方法

- ① 各種別とも県対抗のリーグ戦とする。
- ② リーグ戦終了後、戦績が同率同内容の場合は代表戦を行う。

(3) 種別ごとの成績(順位)は次によって決定する。

- ① 全試合終了時点で、チーム間における勝ち数の多いチームを上位とする。
- ② ①において同位の場合は、負け数の少ないチームを上位とする。
- ③ ②において同位の場合は、総勝者数の多いチームを上位とする。
- ④ ③において同位の場合は、一本勝ち、技あり勝ちの順に多いチームを上位とする。
- ⑤ ④において同位の場合は、一本負け、技あり負けの順に少ないチームを上位とする。
- ⑥ ⑤において同位の場合は、当該チームが対戦した中から任意で1名を選び、時間無制限のゴールデンスコア方式の代表戦により順位を決定する(先に「技あり」以上の技評価を得た選手が勝ちとなり、先に「反則負け」を与えられた選手が負けとなる。)

- (4) 柔道衣は、全柔連柔道衣規格に適合した柔道衣(上衣、下穿はI J F赤ラベル及び「J U」から始まる赤文字のみ可、帯はI J F赤、青ラベル及び「J U」から始まる赤文字、黒文字全て可)を着用すること(規格外は出場資格を失う)。背中に県名と名字を明示したゼッケンを縫い付けること(最初から付いていない者は出場資格がないものとする)。その方法は次の図の例による。

図1 ゼッケンの位置

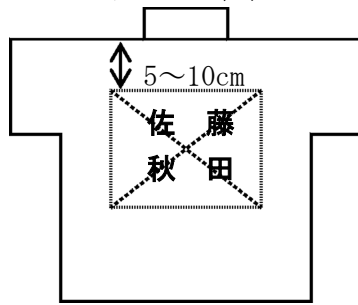
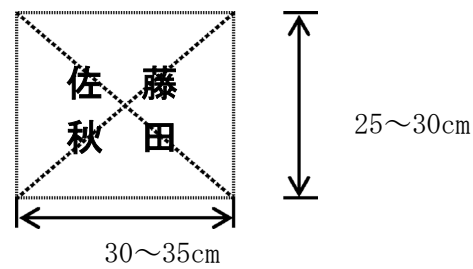


図2 ゼッケンの縫い付け方



- ① 図1の位置に付けること(図2の……………部分を縫い付けること)。
- ② 名字(姓)は上側2/3、県名は下側1/3で横書きとする。
- ③ 書体は、太いゴシック体(または明朝体)とし、は黒色とする。
- ④ サイズは縦25~30cm、横30~35cmとする。
- ⑤ 試合直前または試合中にゼッケンの二重貼付が発覚した場合、「不戦負け」または「反則負け」が適用される(代替の柔道衣は認めない)。

6 参加資格、所属県及び選手の年齢基準

第78回国民スポーツ大会実施要項総則の「5 参加資格」に定めたもののほか次による。

- (1) 参加者は、(公財)全日本柔道連盟に登録しており、登録した県からのみ出場できる。
- (2) 成年男子及び女子種別に「ふるさと」制度で参加する者は、登録を行った都道府県にかかわらず、該当する都道府県から参加できる。

(3) 監督の条件

(公財)日本スポーツ協会スポーツ指導者制度に基づく、公認柔道コーチ1・2・3・4のいずれかの資格を有し、かつ、(公財)全日本柔道連盟公認柔道指導者資格制度に基づく、AまたはB指導員の資格を有する者。

(4) 選手の配列順位

① 成年男子

選手は、先鋒(体重60kg以下の者)、次鋒(体重60kgを超え73kg以下の者)、中堅(体重73kgを超え90kg以下の者)、副将(体重90kgを超える者)、大将(体重無差別)の順に配列すること。

② 女子

選手は、先鋒(体重52kg以下の少年)、次鋒(体重57kg以下の成年)、中堅(体重52kgを超え63kg以下の少年)、副将(体重63kgを超え78kg以下の少年)、大将(体重無差別の成年)の順に配列すること。

※ 出場都道府県の実情に応じて次鋒、大将のいずれかを少年種別年齢域の者とすることも可能とする。

③ 少年男子

実施しない(ストレート競技)。

7 総合順位決定方法

- (1) 成年男子、女子の種別毎に1位7点、2位5点、3位4点、4位3点、5位2点、6位1点とし各種別の合計により総合順位を決定する。
- (2) 総合得点が同点の場合は、同位として取り扱う。
- (3) 1位が同位の場合は、抽選により優勝杯を半年ずつ持ち回りとする。

8 表彰

- (1) 総合成績第1位に大会会長トロフィーを授与する。
- (2) 総合成績第1位から3位までに表彰状を授与する。
- (3) 各種別及び種目の1位から3位まで賞状を授与する。

9 参加申込方法

- (1) 第51回東北総合スポーツ大会実施要項総則(以下「総則」という)の「8 参加申込方法」による。《申込締切》令和6年7月25日(木)
- (2) 参加申込後の選手・監督の交代(変更)は、原則として認めない。ただし、特別な事情がある場合は、秋田県実行委員会が別に定める「交代(変更)届」を2部作成し、下記宛に提出すること。

なお、秋田県柔道連盟事務局への提出は、監督会議の席上とする。

- ① 提出期限 監督会議まで
- ② 提出先

第51回東北総合スポーツ大会秋田県実行委員会事務局
E-mail : sports@pref.akita.lg.jp (※メールにより申込みすること)
TEL : 018-860-1242 (※メール着信確認用)

第51回東北総合スポーツ大会 柔道競技事務局
秋田県柔道連盟事務局
〒010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内
電話 018-874-9790 FAX018-874-9793
E-mail: info@akita-judo-federation.com

10 参加上の注意

総則の「13 参加上の注意」による。

11 計量について

選手は、下記の計量(計量器には1回限り上がることができる)に合格すること。
ただし、大将(体重無差別)として出場する選手は計量を行わないため、帯同しなくてもよい。

日 時 令和6年8月23日(金)
非公式計量 午後3時00分から午後3時30分
公式計量 午後3時30分から午後4時00分
場 所 男鹿市総合体育館

12 その他

- (1) 審判会議 : 令和6年8月23日(金) 16:00~16:30
(男鹿市総合体育館)
- (2) 監督会議 : 令和6年8月23日(金) 16:45~17:15
(男鹿市総合体育館)

〒010-0502 秋田県男鹿市船川港比詰字大沢田 304 番地 TEL0185-23-3040

- (3) 審判監督会議については、別途各県連盟へ通知する。
- (4) 脳しんとう対応について

※ 選手及び指導者は下記事項を遵守すること。

- ① 大会前1ヶ月以内に脳しんとうを受傷した者は、脳神経外科医の診断を受け、出場の許可を得ること(許可を得られない場合は出場不可とする)。
- ② 大会中、脳しんとうを受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする(なお、至急専門医(脳神経外科)の精査を受けること)。
- ③ 練習再開に際しては、脳神経外科医の診断を受け、許可を受けること。
- ④ 当該選手の指導者は大会事務局及び全柔連に対し、書面による事故報告書を提出すること。